

# 旅行業務取扱料金表

当社は、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

## 海外旅行

### I. 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
手配料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外) 旅行費用総額の20%以内
	運送機関(航空券を除く)、宿泊機関の予約・手配	1手配につき5,500円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配	1手配につき5,500円
	航空券の予約・手配	1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限2,200円)
添乗サービス料金(宿泊費、交通費等の実費を除く)		添乗員1名1日当たり66,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行 変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内 個人(上記以外) 変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内
	運送機関(航空券を除く)、宿泊機関の予約・手配の変更(券の切替が必要な場合はそれを含む)	1手配につき2,200円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の変更	1手配につき2,200円
	航空券の予約・手配の変更	1手配につき2,200円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行 取消に係る旅行費用の20%以内 個人(上記以外) 取消に係る旅行費用の20%以内
	運送機関(航空券を除く)、宿泊機関の予約・手配の取消し(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む)	1手配につき5,500円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の取消し	1手配につき5,500円
	航空券の予約・手配の取消し(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む)	1手配につき5,500円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合	1件につき5,500円(電話料、ファクシミリ料は別)

- (注) 1. 上記の手配料金・変更手続料金・取消手続料金は、1手配を対象とした料金です。  
 2. 団体手配旅行とは、15人以上の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 3. 旅行費用とは、運送・宿泊機関等に対して運賃・宿泊料・その他の名目で支払う費用をいいます。  
 4. 入場券の変更・払戻しはできません。  
 5. お客様のお申し出による取消しの場合は、手配料金・変更手続料金は払戻し致しません。  
 お客様のお申し出による変更・取消しの場合は、運送機関・宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。  
 6. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1手配として扱います。  
 7. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

### II. 渡航手続代行料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
旅 券	(1) 申請手続き(申請書類作成のみ)	4,400円
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に5,500円増(交通費は別)
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に5,500円増(交通費は別)
	(4) (1)と緊急渡航手続き	(1)の料金に11,000円
出入国記録書	出入国記録書類の作成代行	(一)につき2,200円
	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一)につき6,600円(交通費は別)
査 証	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一)につき6,600円(交通費は別)
	(3) 移民・留学・役務・長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一)につき16,500円(交通費は別)
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	4,400円(手続代行者への依頼料、郵送料、交通費は別)
	(5) 緊急査証手続き	(1)～(4)の料金に11,000円増(交通費は別)
	(6) 査証免除の手続き書類の作成	(一)につき2,200円
	(7) オーストラリアE.T.A.Sの登録と確認証の発行	4,400円
	(8) オーストラリアE.T.A.Sの登録確認、確認証の再発行	1,100円
	(9) 米国E.S.T.Aの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正	4,400円
	検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得代行	5,500円(交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続き	6,600円(交通費は別)
その他	上記に含まれないもの	実 費

- (注) 1. 上記料金は1手続を対象とした料金です。  
 2. 上記料金の他、在日外国公館等に支払う査証料・公証料、認認料と書類作成を行うにあたり生じた翻訳料を申し受けます。  
 3. 上記料金の他、同行案内・代行業務、代行業者への依頼等を行うにあたり生じた郵送料、交通費、その他の費用を申し受けます。  
 4. お客様のお申し出による取消しの場合は、上記料金は払戻し致しません。  
 5. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

### III. 相談料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
相 談 料 金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)2,200円、以降30分ごと2,200円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金2,200円と旅行日程1日につき2,200円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき2,200円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
	(6) 留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで)4,400円、以降30分ごと4,400円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に2,200円増(交通費は別)

- (注) 1. 上記料金の他、出張相談を行うにあたり生じた郵送料、交通費、その他の費用を申し受けます。  
 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

### IV. その他の料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
空港等への送迎料金	(1) 空港等への送迎(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき)16,500円(交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港等への送迎を日曜日、祝日、年末年始等に行った場合(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) (1)の料金に5,500円増
	(3) 空港等への送迎を午後10時から午前6時までの間に行った場合(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) (1)の料金に5,500円増

- (注) 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

## 国内旅行

### I. 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
手配料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外) 旅行費用総額の20%以内
	運送機関の予約・手配	1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限550円)
	宿泊機関の予約・手配	15人以上の団体手配旅行 旅行費用総額の20%以内 個人(上記以外) 1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限550円)
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配	1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限550円)
添乗サービス料金(宿泊費、交通費等の実費を除く)		添乗員1名1日当たり33,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行 変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内 個人(上記以外) 1手配につき550円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配の変更(券の切替が必要な場合はそれを含む)	1手配につき550円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の変更	1手配につき550円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行 取消に係る旅行費用の20%以内 個人(上記以外) 1手配につき1,100円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配の取消し(未使用券の精算手続がある場合はそれを含む)	1手配につき1,100円
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の取消し	1手配につき1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合	1件につき1,100円(電話料、ファクシミリ料は別)
その他	商品の販売	1包装につき550円

- (注) 1. 上記の手配料金・変更手続料金・取消手続料金は、1手配を対象とした料金です。  
 2. 団体手配旅行とは、15人以上の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。  
 3. 旅行費用とは、運送・宿泊機関等に対して運賃・宿泊料・その他の名目で支払う費用をいいます。  
 4. 入場券の変更・払戻しはできません。  
 5. お客様のお申し出による取消しの場合は、手配料金・変更手続料金は払戻し致しません。  
 お客様のお申し出による変更・取消しの場合は、運送機関・宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手続料金・取消手続料金を申し受けます。  
 6. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1手配として扱います。  
 7. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

### II. 相談料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
相 談 料 金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで)1,100円、以降30分ごと1,100円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき1,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金1,100円と旅行日程1日につき1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき1,100円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき550円
	お客様の依頼による出張相談	

- (注) 1. 上記料金の他、出張相談を行うにあたり生じた郵送料、交通費、その他の費用を申し受けます。  
 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。

### III. その他の料金

区分	内 容	料 金 (消費税込み)
空港等への送迎料金	(1) 空港等への送迎(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき)16,500円(交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港等への送迎を日曜日、祝日、年末年始等に行った場合(ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(送迎係員1名につき) (1)の料金に5,500円増
	(3) 空港等への送迎を午後10時から午前6時までの間に行った場合(ただし、お客様	(送迎係員1名につき) (1)の料金に5,500円増

- (注) 上記の各該当料金は合算して申し受けます。